

(3) 紹介受診重点医療機関について

紹介受診重点医療機関について

○ 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、以下のとおり紹介患者への外来を基本とする医療機関（紹介受診重点医療機関）を明確化する。

- ① 外来機能報告制度を創設し、医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有無等を報告し、
- ② 「地域の協議の場」において、報告を踏まえ、協議を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表する。

※ 紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上の病院に限る。）は、紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象となる。

【外来機能報告】

○ 「医療資源を重点的に活用する外来（重点外来）」等の実施状況

- ・ 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- ・ 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- ・ 特定の領域に特化した機能を有する外来

○ 紹介・逆紹介の状況

○ 紹介受診重点医療機関となる意向の有無

○ その他、地域の協議の場における外来機能の明確化・連携の推進のための必要な事項

【地域の協議の場】

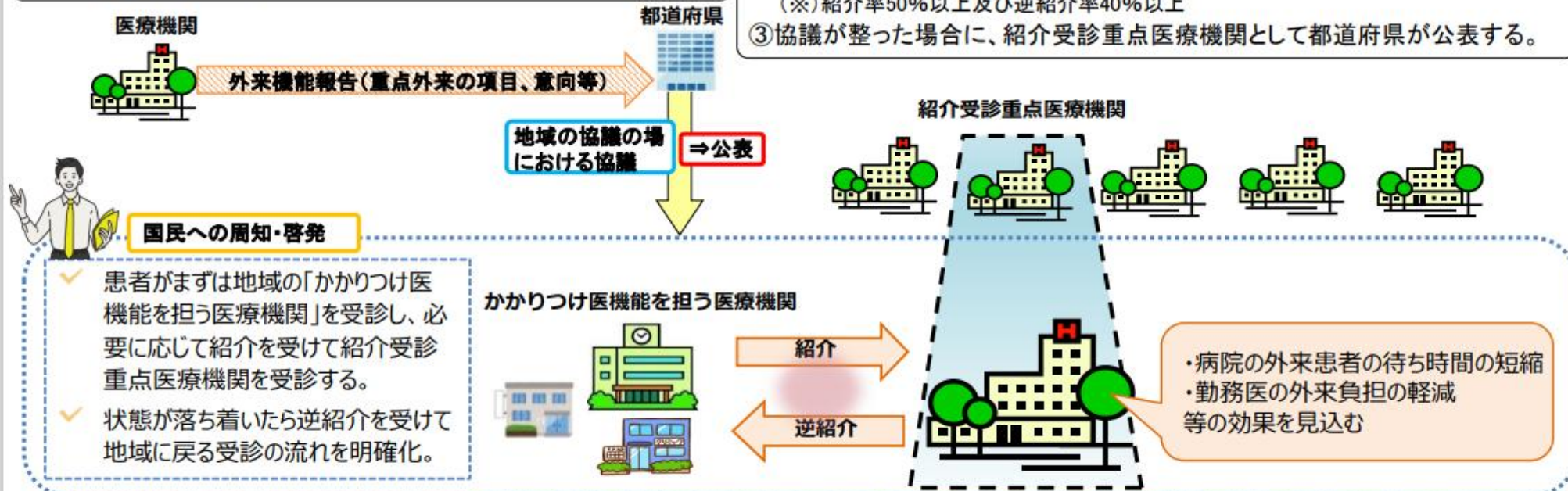
① 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準（※）を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ協議を行う。

（※）初診に占める重点外来の割合40%以上 かつ
再診に占める重点外来の割合25%以上

② 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たさない医療機関であっても、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等（※）を活用して協議を行う。

（※）紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上

③ 協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。



紹介受診重点医療機関についての協議の進め方

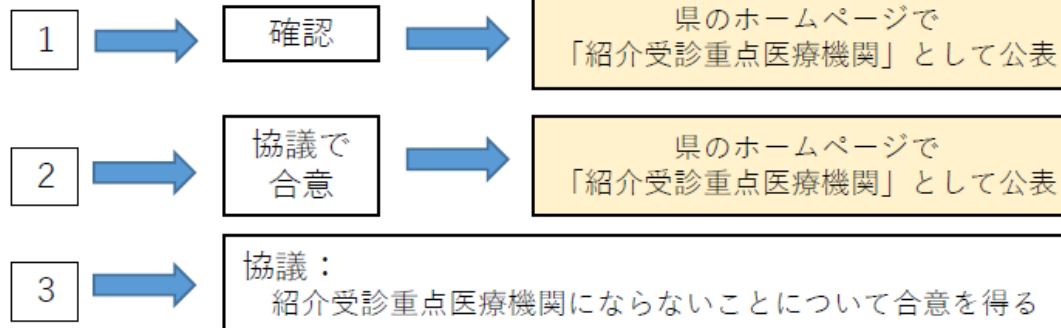
◎原則として、協議が整うまでは、前回の協議の結果が継続される

(例)

前年度は紹介受診重点医療機関であったが今年度は基準を満たさない場合も、協議の実施までは紹介受診重点医療機関のままとなる

◎紹介受診重点医療機関についての協議

- | | | | |
|---|--------------------|---|-------|
| 1 | 重点外来の基準を満たす＋意向あり | → | 「確認」○ |
| 2 | 重点外来の基準を満たさない＋意向あり | → | 「協議」△ |
| 3 | 重点外来の基準を満たす＋意向なし | → | 「協議」■ |



【県南東部圏域 R7年度外来機能報告結果一覧】

	自治体	協議 内容	医療機関名称	許可病床数 (一般)	重点外来実施状況 【R6.4.1～R7.3.31の1年間】		紹介重点 の意向	該当 (※)	(参考) 特定機能病 院・地域医療 支援病院	外来機能分化・連携に必要な その他の事項 【R6.4.1～R7.3.31の1年間】			紹介受診重点 医療機関 (R7.8県南東部地域 医療構想調整会議で協 議済)
					初診重点 外来割合 (%)	再診重点 外来割合 (%)				初診患者数	紹介率(%)	逆紹介率(%)	
1	岡山市	○	岡山大学病院	813	43.2	34.5	有	該当	特定	15,134	98.1	197.2	○
2			川崎医科大学総合医療センター	647	68.3	31.1	有	該当	地域	15,547	63.8	81.4	○
3			独立行政法人国立病院機構岡山医療センター	609	43.9	27.1	有	該当	地域	14,512	83.4	87.3	○
4			岡山赤十字病院	500	61.4	34.1	有	該当	地域	15,684	80.4	131.4	○
5			岡山済生会総合病院	473	93.9	86.2	有	該当	地域	3,260	59.1	242.5	○
6			岡山市立市民病院	387	59.0	32.1	有	該当	地域	11,741	83.0	122.3	○
7			独立行政法人労働者健康安全機構岡山労災病院	358	71.1	27.8	有	該当	地域	4,903	89.0	152.1	○
8			心臓病センター榊原病院	297	94.5	52.6	有	該当	地域	10,152	67.4	80.3	○
9			社会医療法人鴻仁会 岡山中央病院	243	74.6	60.4	有	該当	地域	6,714	79.7	75.4	○
10			公益財団法人操風会岡山旭東病院	214	86.7	28.6	有	該当	地域	11,676	72.4	117.1	○
11		△	岡山済生会外来センター病院	80	70.7	22.8	有	非該当		12,661	62.3	111.6	○
12	赤磐市	○	赤磐医師会病院	151	58.4	41.8	有	該当	地域	5,323	92.5	136.1	○
13	岡山市	■	済生会吉備病院	75	59.4	41.5	無	該当		1,859	39.6	75.5	
14			岡山東部脳神経外科病院	38	92.9	25.9	無	該当		4,812	25.5	41.5	
15			医療法人 森谷外科医院	19	49.0	37.7	無	該当		0	0	0	
16			医療法人 堀産婦人科医院	5	51.7	33.6	無	該当		0	0	0	
17			岡山ハートクリニック	19	85.1	32.4	無	該当		0	0	0	

太文字：各基準を下回っている場合

- 確認（基準を満たし意向あり）
- △協議（基準を満たさず意向あり）
- 協議（基準を満たすが意向なし）

○：医療資源を重点的に活用する外来に関する基準（※）を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ確認を行う。

（※）初診に占める重点外来の割合40%以上 かつ再診に占める重点外来の割合25%以上

△：医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たさない医療機関であって、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等を考慮して協議を行う。

紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上

■：医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たしているが、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向のない医療機関について、紹介重点医療機関にならないことについて合意を得る。

⇒協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。